

本田昇著・中村隆一編『松川事件 60年の軌跡』

下山 房雄

1949年8月17日午前2時9分、東北本線金谷川・松川駅間で上り旅客列車が転覆させられ、蒸気機関車乗務員3名（49歳の機関士、23歳と27歳の機関助手）が殺された。この松川事件発生から60年を記念しての集会（10月17～18日 会場・福島大学&事件現場の記念公園）に予想の数倍の1200人余が集まった。集会参加のバス旅行が国民救済会神奈川支部によって組織され、それに私も参加した。この集会は、多数の戦後社会運動闘争経験者が参加したということもあって、戦後日本資本主義社会史を凝縮して学習し、体感する集会であった。夜、泊った土湯温泉での同室者に、川鉄労働者として砂川闘争に参加、立川基地内に数メートル入ったということで日米安保に基づく刑事特別法で起訴され、安保Ⅱ九条違憲の伊達判決で無罪を獲得した坂田

茂さんがいたごとくだ。マッカーサー駐日米大使の藤山外相、田中最高裁長官への工作によって、伊達判決は控訴審省略の「跳躍上告」を経て最高裁で一審差し戻しとなり、再度、地裁・高裁・最高裁の闘いを坂田さんが行ったこと（罰金2千円で決着）、それとは別に会社Ⅱ日本鋼管が彼を砂川事件関与理由で解雇したことを、不法だとして解雇撤回民事訴訟をおこし、三審を闘って勝利し職場復帰もかちとったことを、私は数言の肉声で認識することができた。

今回集会を通じて、事件の犠牲者の第一が殺された3人の国鉄労働者、第二が絞首台行きを含む懲罰で脅かされた松川裁判無実の被告20人（国鉄と東芝の労働者各10名）、第二がこの事件で煽られた反労組宣伝によって国労と東芝労組の解雇反対闘争が壊滅させられ首切られた10万人の労働者であることが確認され、日米双方政権交代の新条件のもとで改めて真犯人を捜し出すことが運動課題として提起されたと私は受け止めた。この観点を多くの人に広めたい。

それに大きく役立つ本が、標記の本である。救援会神奈川バス旅行同行者の中に、編者中村さんがいて、地裁長尾判決、高裁鈴木判決の2度にわたって死刑判決を受けた被告四人の一人Ⅱ本田昇さん自身が、体験を踏まえ書き発表してきた諸論稿に、木下英夫（私の横国教員時代の同僚で深刻な議論もした仲。その後無音となってこの本で彼が2002年に病死したと知って愕然）稿「松川における民主主義の問題」と広

津桃子（和郎の娘）稿「松川事件」あの時の出会い」を加え集めたこの本を紹介された。読んでほろりとしたりぐつと来たり胸を打つ場面がいっぱいだった。少しだけ引用しておこう。

「……死刑の者には、日々絶対的な死刑への誘導がはじまる。そしてその時期が来れば、ちようど育ちが頃合になったブタのように屠殺場にひかれていかねばならない。どんな希望も約束されない。このような出口のない状態とたたかうことが、やはり一番身にこたえる苦しみであったと思う。」（生と死に対決した青春9～10頁）

「……第二審判決の日、広津先生がどのようにあの判決を受け止められていたか、新聞などが書いた「文士の甘さ、それ見たことか」といった冷笑にどんなにして耐えておられたか……中央公論の笹原さんが書いておられた文章の中には次のように述べられていた。「……広津さんは廊下の奥に走った。障子の蔭にうずくまり、袖で顔を覆ったその袖の中からどうしようもなく洩れてくる老作家の慟哭を私はどうやって聞いていたのか。それを想いおこすと私は今も手がふるえてくる。」……」（広津和郎先生の思い出 67頁）

本書は、司法主流が行政（この場合は公安警察）の言いなりになる傾向を告発する点で今日の情勢に通ずるし、前回「読書の扉」紹介の書『長沼事件 平賀書簡……』にも通じている。

一般書店やネットで買うことができない難点があるが、購読してほしいと訴えます。

(A5判、263頁、頒価1300円、株式会社プラスワン、Tel 03-3835-1210制作、
2009年10月17日刊)

(2009年10月20日)

(NPOかながわ総研「研究と資料」2009年12月号、158号)

